

令和3年度（2021年度）
地域運動部活動推進事業（国庫補助事業）

成果報告書



長洲町のマスコットキャラクター
ふれきんちゃん

熊本県
長洲町教育委員会

はじめに

本町において、少子化や学校の規模に伴う職員定数の問題から指導者の課題など、児童生徒のスポーツ環境が豊かであるとはいいがたいものがあります。

特に、本町には2校の中学校があるが、両校とも小規模校であるため、すでに運動部活動の種目によっては合同部活動を実施せざるを得ない環境でもありますし、保護者レベルでも共有できる課題も少なくはなかったのです。

今回の実践研究に伴う中学生におけるアンケート調査から生徒には潜在的ニーズがあることや教員の指導に対する専門性も高くはなく、年々指導に対する負担感も増している現状が見て取れたことから、中学期の持続可能なスポーツ環境を整えていく必要があると考えています。

また、学校部活動の参加率も年々低下している現状があります。しかし、地域スポーツ環境である総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、民間スポーツクラブの加入率が高くなっているわけでもありません。

したがって、今回の国庫補助事業が本町の学校部活動改革を考えるチャンスであると捉え、実践研究を進めることとしました。これまでや、これから考えられる課題に改善策を皆で議論し、中学生期のよりよいスポーツ環境を創り上げることは、非常に意義があるものと考えています。

長洲町教育委員会

長洲町教育委員会

I 基礎情報

1 長洲町の概要（熊本県：14市・23町・8村=45市町村）

(1) 人口、面積、人口密度（2021. 12.3現）

○人口：15,372人

○面積：19.44Km²（4.4km 四方の面積程度）

○人口密度：790.74人/Km²

福岡県寄りの熊本県北部に位置し、西・南部は有明海に面し、対岸には島原半島を望むことができる。

面積の広さからいうと45市町村の中で44番目で、非常にコンパクトな町であるが、(株)JMU システムズや、日立造船(株)、不二ライトメタル(株)、(株)LIXIL 有明工場等の企業が多数存在し、外国人比率では熊本県内の45地域中1位である。そして、人口密度は県内5位というランキングを示す町でもある。

また、ミニトマトの生産にも力を注ぎ、農業や産業としての金魚の町としても有名である。さらには、漁業にも力を入れていて、アサリや海苔の生産もあり、自然豊かな町としても知られている。

(2) その他のデータ

令和3年度の教育費については7.1%である。また、高齢化率は36.8%を示している町でもある。

2 学校の現状

小学校4校、中学校2校が存在している。（下記のとおりである）

学校名	児童・生徒数	職員数	
		県費	町費
長洲小学校	223	20	4
清里小学校	117	13	3
六栄小学校	244	19	3
腹赤小学校	196	17	3
腹栄中学校	196	20	2
長洲中学校	165	20	2

小学校合計780人 ・ 中学校合計361人 = 総計1,141人

★町内中学校の2校が統合し、1つの中学校となることが決定し、今後進んでいく。予定としては、令和6年4月の開校めざし進めている。

II スポーツ環境

1 概要

町には、体育協会（15加盟団体、内1団体休部）と総合型地域スポーツクラブ「NPO法人長洲にこにこクラブ」（以下、総合型クラブ、にこにこクラブと称す）が存在し、活動を行っている。しかし、体育協会はプレイヤーの意識が高く、後進の指導は一つの競技団体で行っている。スポーツ少年団はなく、小学生のスポーツ環境としては、にこにこクラブのプログラムに参加するか、もしくは地域スポーツとして町内で活動している①軟式野球のチーム、②サッカーのクラブチーム、③中・長距離の陸上クラブ、④剣道のチームが存在している。その他は、町外へと環境を求めているのが現状である。

中学校では、生徒が活動しているスポーツ環境として、活動者の約8割が学校部活動で活動している。あと約2割が地域の、しかも町外のクラブチームや活動環境（学校部活動種目が存在しないプログラム）を求めて活動している。

ほぼ学校部活動で活動し、地域スポーツへの参加率は非常に少ないのが現状である。また、拠点中学校の学校部活動には8種目中、5種目8人が外部指導者として校長からの委嘱を受け、献身的に技術指導等に大いに貢献してもらっている。

その中でも、サッカー部やソフトテニス部においては、地域の指導者で何十年と長期に渡り関わってもらい、熱心に指導する人材もすでに存在するが、絶対数がまだ不足しているし、持続可能なシステムとはいえない、人による人事で成り立っている。

2 指導者

町としては、公認指導者の把握はなく、人伝えや本人からの希望により地域の指導者として受け入れを可能としている。

学校部活動に対しても、学校側が人伝えによる人材確保を行い、依頼をする形となっている。以前からの流れに沿った指導者の確保と世代交代の場合も人伝えである。

町の体育協会からの派遣というシステムでもなく、まさに「人」で動いている。今後、スポーツ環境を考えた場合、これまでの良さも残しつつ持続可能なシステムへと転換していく必要がある。したがって、指導者人材バンクもない状況である、というか必要でないスポーツ環境であったといえるだろう。

一方、にこにこクラブには18のプログラムがあり、36人が指導者として登録している。その中で、有資格者は13人で、うち公認指導者（日本スポーツ協会資格指導者）は3人である。（ソフトボール指導者・剣道の指導者・水泳の3種）

今後、町行政としても「地域スポーツ指導者」の確保、人材育成の視点から研修会の実施、人材バンクの作成・活用を図る必要があると考えます。

学校部活動に関わる状況としては、にこにこクラブの指導者が拠点校の外部指導者として関わっているのが、36人中3人である。

3 スポーツ施設

(1) 町内スポーツ施設の状況

施設名	内容	面積 (m ²)
体育館	バスケットコート1面、又はバレーコート2面、又はバドミントンコート4面	1,450
武道場	剣道場1面、柔道場1面	450
トレーニング室	フローア-170m ² 、談話室46m ²	216
グラウンド	野球場1面、ソフトボール場1面、300mトラック	18,000
ジョギングコース	ゴムチップ張り(1週543m)	
テニスコート	全天候型4面、壁打ち面	2,918
テニスコート管理棟	更衣室、倉庫	68
弓道場	7人立ち	281
艇庫	OPヨット、カヌー、カッター等	864
室内温水プール	25m×6コース、幼児用25m×3m	1,527
芝生広場	パーゴラ、あづまや	3,072

(2) 学校体育施設の状況

学校名	グラウンド (m ²)	体育館 (m ²)
六栄小学校	8,974	930
腹赤小学校	7,597	934
長洲小学校	7,390	1,000
清里小学校	5,290	778
腹栄中学校	15,442	1,212
長洲中学校	17,526	1,511

(3) 体育・スポーツ施設利用状況(町全体、学校は夜間開放の分)

施設名	令和元年	学校名	令和元年
体育館	25,870	六栄小学校	3,610
武道場	9,319	腹赤小学校	4,680
トレーニング室	9,882	長洲小学校	5,217
グラウンド	63,703	清里小学校	8,467
テニスコート	6,883	腹栄中学校	8,332
弓道場	815	長洲中学校	8,580
艇庫	1,210	合計	38,886
室内温水プール	29,386		
合計	147,068		

(4) 学校部活動による使用状況

部活動種目	利用施設	利用スペース
サッカー	学校グラウンド	半分（コートあり）
野球	学校グラウンド	半分（マウンドあり）
陸上競技	学校運動場	200mトラック
テニス	学校テニスコート（3面）	3面全部使用
ソフトテニス	・交代で使う（町の施設と）	・曜日で交代する
バドミントン	学校体育館6面	3面
バレーボール	学校体育館2面	1面

※テニスとソフトテニス部が曜日での交代制を取っており、学校と町の施設を交代で使用している。

町の施設は、全天候型で4面あり、減免措置を活用して実施している。生徒は自転車で移動する。

4 地域スポーツクラブ（町内で活動）

(1) 民間単独のクラブチーム

- ①長洲 JRC（小・中学生：陸上競技でも中・長距離走限定のクラブチーム）
- ②ファイターズ（小学生向け少年軟式野球チーム）
- ③長洲剣友会（幼・保、小学生向け剣道クラブ）
- ④バレイアサッカークラブ（U-15 U-12 U-9～5）

(2) にこにこクラブ

①中学生も参加可能なプログラム

- ア 陸上競技 イ バレーボール ウ バドミントン
- エ 少林寺 オ 卓球 カ 剣道
- キ テニス

②小学6年生までのプログラム

- ア ソフトテニス イ ソフトボール ウ サッカー
- エ バスケットボール

(3) 部活動との連携状況

地域のスポーツクラブとしては、町内に4つの選択肢がある。それぞれに、独自のチラシや宣伝によって、個別に希望する者が加入して活動している状況で、町との連携は少ない。

にこにこクラブとは、プログラムを設定する当時から学校部活動にある種目とのつながりがとれるように、同一の種目も設定しようと考えた経緯がある。したがって、小学生がにこにこクラブで活動して、中学生になった時は同じ種目の学校部活動に加入するパターンを想定して、進めてきた歴史がある。

しかし、あまり成果らしいものは見て取れないのが現状である。子どもにとっても保護者にとっても、にこにこクラブと学校部活動が別物として認識されている感がある。また、レベルの違いを感じているのかもしれないと考える。

例えば、バドミントンとバレーボールにおいては学校部活動の外部指導者がNPO法人長洲にこにこクラブのプログラム指導者と同一であるため、学校部活動で活動しながらも、にこにこクラブでも活動する生徒も見受けられる。

Ⅲ 地域移行に向けて

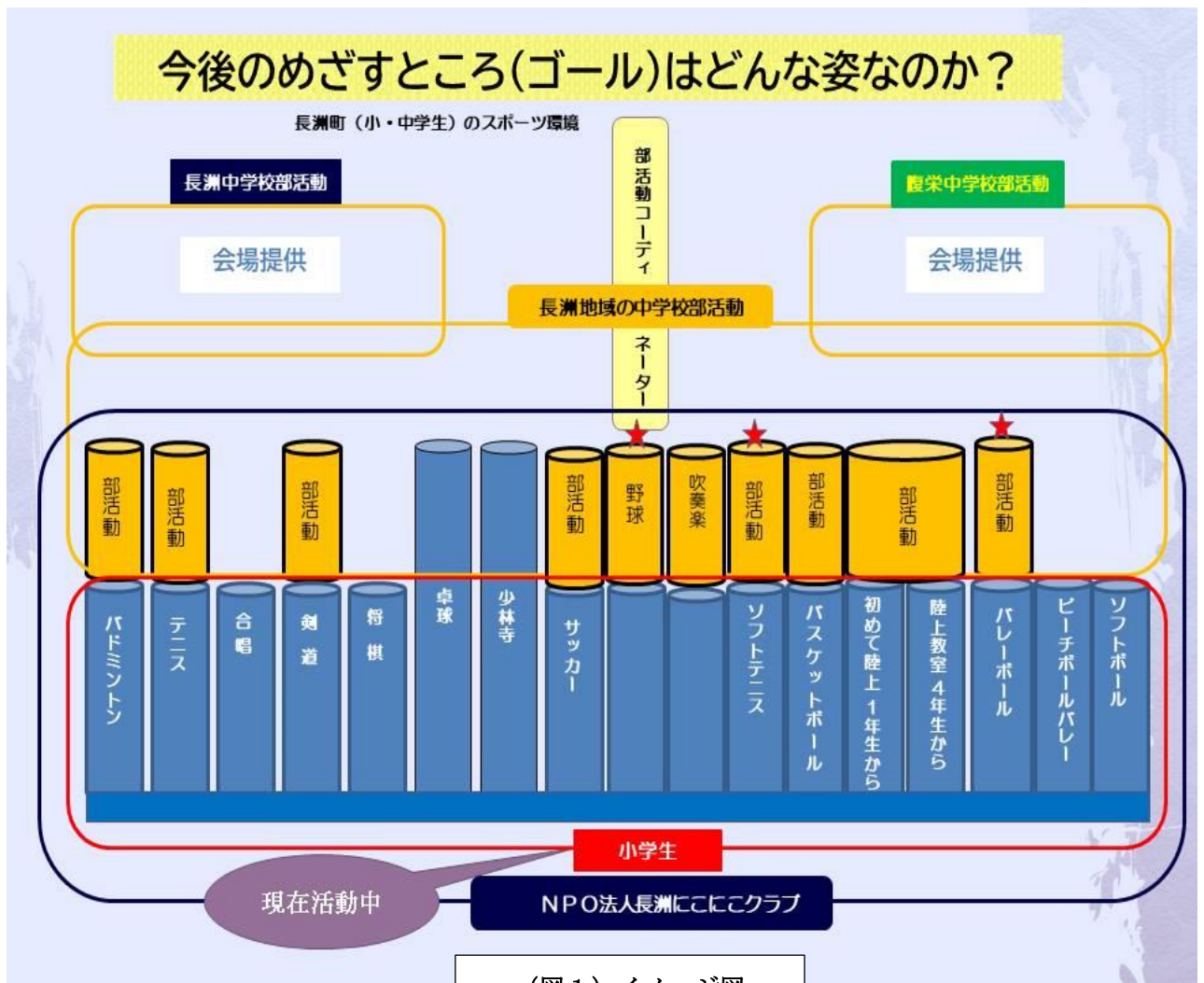
1 将来像

(1) 地域移行に係る計画の有無

令和5年度から段階的に学校部活動の休日の活動を地域に移行する方向で進めている。とりあえず、野球部・バレーボール部・ソフトテニス部の3種目を移行し、順次完全移行できるよう地域・保護者の理解、指導者の確保等の環境を整えながら推進する。

最終的なビジョンとしては、平日も地域部活動として活動する環境づくりを国と同様に考えている。

(2) めざす姿 (★の三種目が地域部活動モデル事業での活動)



① 理想的なイメージ

生徒全員が、にこにこクラブの会員として所属し、好きなプログラムに参加する。施設は、学校部活動として使用していた学校施設もそのまま使用し活動する。

入部していなかった生徒に対しては、潜在的ニーズに沿ってプログラムをクラブ内に設定し、全ての生徒が活動できて、全ての生徒が何かしらの運動・スポーツに携わることができる環境づくりを構築したい。もちろん、「する」だけではなく、「支える」「つくる・はぐくむ」の関りもできるように考えている。

例えば、運動部活動のみならず、俗にいう文化活動としての吹奏楽のプログラムもあり、吹奏楽をメインで活動し、週1回は運動するプログラムに参加することができる多様な種目に関われる環境づくりができれば素敵である。

② 具体的なめざす姿

(図1) イメージ図のとおり、小学生のプログラムとリンクできるように中学部のプログラムも位置づけ、中学校の部活動として活動する。

にこにこクラブの会員として、年間会費を払い、クラブのプログラムに参加する。指導者においても、にこにこクラブ会員として地域の部活動指導に関わっていくスタイルをとる。

学校はこれまで通り施設の提供と生徒との関係をつないでいく。にこにこクラブは運営主体としてつなぎの一翼を担い、「部活動コーディネーター」(仮称)としての担当を位置づけて業務に当たる。

③ 最終ゴール

中学校から完全に地域に移行し、多種目・多志向・多世代の従来の総合型クラブのスタイルをめざす。これまで以上に総合型クラブとしての、にこにこクラブが充実し地域のコミュニティとして地域スポーツ環境が豊かになるように、さらなる発展のチャンスとして捉え、行政とのパートナーをしっかりとっていくこととする。

2 直面している課題

(1) 課題の種類

- ① 部活動に対する意識
- ② 経費の問題
- ③ 指導者の確保
- ④ 運営主体(団体)の設定
- ⑤ 行政の支援

(2) 具体的な内容

- ① 部活動については、特に地域の特性として盛んな地域でもあり、学校の教

員が厳しく、激しく指導しても拒まないところもある。

教員が指導することは普通であって、毎日でも行ってほしいと思う保護者の存在もゼロではない。強い要望ではないが・・・。

また、教員の中にも指導したくて、色々な規則の縛りを嫌がる職員も若干いる。

部活動の改革への思いはあっても、「何が正しいのか」、「どんな形が理想的なのか」が非常に難しいところがある。さらには、制度化されていない部分もあり、「学校が担う部分なのか、地域がやるべきなのか、競技団体が行わなければいけないのか」等非常にあいまいなスポーツ環境があることへのアプローチが課題である。

- ② 経費としては、現在学校部活動ということで、ある程度安価な環境で実施できていると考えている。また、外部指導者への謝金も少なく、無償ボランティアとは言えないが、似たような内容で実施しているところが現状である。

これが、平日は学校部活動として、休日は地域部活動として行うとなると、単純に両方の経費が考えられるので、地域部活動の経費が上乗せする形で負担が多くなる。しかも、地域の指導者の謝金を上乗せできるほどの経費は集めにくいという課題が表面化してくるし、適当という額の設定も悩ましいところである。

- ③ 指導者の問題は、人材確保・育成、両面から非常に難しい課題である。中学生の指導をしてみたいと思う人材がいないと継続も難しいと考える。研修会等計画するのは予算さえあれば可能ではあるが、そこに賛同して指導してみたい、指導者になろうと思う人材を確保しなければいけない。地方になればなる程人材の確保は難しくなり大きな課題と言える。

地域の指導者としても、仕事（企業等）をしている人が主で、自分の仕事をして、さらに部活動の指導まですることはたいへんであるとの声も聞こえてくる。仕事として、指導ができることが最適であると考ええる。

- ④ 運営主体（団体）の確保については、総合型クラブのにこにこクラブに決定したが、事務局の人材や運営資金、にこにこクラブに所属する指導者の拡充をいかに進めるか。

これまでも、充実した余裕のある総合型クラブ運営とはいいがたい。さらに学校部活動として行っていくことを担っていくわけなので、単に「業務量が増えた」と負担を感じない、やりがいのある生涯スポーツの推進として認識できるような支援方策を進めること。

にこにこクラブ自体も運営主体として自覚をもち、これからの推進ビジョンとして掲げ、さらに発展していく覚悟でいるので、なおさら行政との連携が必要となってくる。

⑤ 行政としては財政の面での支援をどの程度できるのか、しなければいけないのかを根拠をもって実施すること。

担当課はもちろん、首長部局・関係各課との目的・ビジョンの共有を図り、町としてのバックアップの必要性を理解していく。その結果、心身ともに健康な生徒の育成・よりよいスポーツ環境ができあがるのかを共通理解して、町としての地域スポーツの充実した環境づくりの機会とすることができるか、が課題である。

3 今後の方向性

(1) 課題に対する工夫・ポイント

運動部活動改革の目的・目標を如何に捉え、共通理解を図り共有しながら環境整備を行うよう「地域スポーツ運営委員会」を継続し、議論を重ねながら住民への理解を図ることが大切であると考ええる。

生徒を中心に据え、地域の教育力を生かしながら、地域スポーツの推進の観点からも充実するための議論を継続するしかないと考ええる。これまで、「教育」の名のもとに学校ですべてを担おうとしてきた歴史があるが、「教育」は学校だけではないとの認識をもってもらうしかないのではないかと考える。

並行して、現在「学校運営協議会」コミュニティ・スクールと「地域学校協働活動」を両輪として推進している本町としては、この考え方とのリンクを図り、町挙げて、社会総掛かりで担っていくことだというムーブメントにすべく、取り組みを進めることがポイントになると考える。

すべての関係者が「誰かがやるだろう」「担当ではないから」などと受け身ではなく、主体として考えることが出来るならば、さらに充実した取組となると確信する。

ソーシャルキャピタル論から言って、「人」が資源であると考えれば、人が動く事業展開を図ることであると思う。

4 必要な支援・要望

(1) 地域移行において有効だと考えられる支援・施策等の要望

- ① 教員の兼職・兼務システムの構築
- ② 指導者手当の補助や指導者が職業して配置される環境
- ③ 大会等の整理
- ④ 中体連と競技団体の大会の在り方
- ⑤ 高校入試に関わる調査書の取り扱い
- ⑥ 総合型クラブへ支援

(2) 具体的内容

- ① 教員の「働き方改革」の視点からすると、現状で教員は一切指導に携わることが不可能な環境であると考えられる。勤務時間を考えたとき、部活動に関われる環境ではない。

しかし、環境をどうにか工夫して教員の兼職・兼務を認めてもらう必要があると考える。技術指導のみならず人間形成においても、素晴らしい指導をする教員がいて、本人もしたくて、したくて仕方がない人材が地域部活動にも携わることができない環境とは、生徒にとっても保護者にとっても不幸ではないか。本人の仕事に対するモチベーションもどうなるのか不安さえ感じてしまう。

部活動の指導が教員の仕事ではなく、学校では行わないスポーツであるという時代がくることは考えているが、地域の人材として関わることができるように、これもさらに段階的に進めてほしい。

- ② したがって、外部指導者への手当を確保し、指導者と依頼側の双方のやりやすい形となるよう国や県の施策を確立して欲しい。

さらには、地域スポーツ指導者が職業として生計を立てて、指導に専念できるような国の支援、施策での後押しがほしい。

- ③ 中学校の全国大会が本当に必要なのか。中体連ができた歴史の中で、中学生の全国大会を望まないのがこの中体連の組織ではなかったのか。

学習指導要領の中の位置づけと実際の活動内容のギャップが大きく、整理していく中で、学校の現場が自信をもって軌道修正ができる後押しがほしい。

- ④ 上記の内容から、中体連と競技団体との棲み分けをしっかりとしてほしい。参加資格や大会日程、試合形態等競技力のみならず、総合的に発達期の中学生には何が適当なのか、示しながら進めてほしい。

- ⑤ 地域移行に伴い、指導要録や高校入試時の調査書に、部活動の成績を書くことが認められているが、このことで学校からの切り離しはできないのではないか。現場の戸惑いや地域スポーツ指導者の心配はいかがなものか、不安材料として考えられる。

- ⑥ 総合型クラブの支援は国策としても、都道府県においても、これまでも色々と支援されてきたが、自力ではなかなか進まないところもあり、かつてながら国の力をお借りして再度、必要性やその重要性をPR活動として復活していただきたい。

各自治体での取組とは言え、再度国上げてこのシステムを日本に定着するために進める必要があるのではないかと考える。

長洲町立腹栄中学校（拠点校）

I 基礎情報

1 腹栄中学校の概要

① 校区の概要

腹栄中校区は旧腹赤村と旧六栄村からなり、昭和31年に腹栄村として合併した。さらに、昭和32年には旧長洲町と合併して、現在の長洲町となる。

したがって、旧長洲町に長洲中学校と旧腹栄村に腹栄中学校があった。合併65周年を来年度迎え、現在も長洲中学校と腹栄中学校2校が存在する町である。

② 学校の沿革

平成10年はピークで、学級数としては16学級（通常学級14・特別支援学級2）で、生徒数は504人であった。それから年々減少傾向で、現在では196人で8学級（通常学級6・特別新学級2）の小規模校となっている。

2 部活動の概要

① 経緯

上記したように、少子化は避けられない状況であり、ピーク時の運動部活動は10種目で職員も当時30人程度いたが、現在では7種目で職員は半数となり、教育の指導体制としては物理的にも厳しい状況にある。

どうしても、生徒が希望する種目を残してきた経緯があり、指導者の有無にかかわらず存続してきた。先生方の献身的な対応で運動部活動も盛んなまま続いていると考えられる。

② 現在

16人の教員が各部活動の顧問として関わっている。年齢としては若いかベテランかの二極化を示し、経験としては①「専門種目（分野）である」が29.4% ②「専門種目（分野）でない」が70.6%を示している。

また、教員の悩みとしては16人中、

◎自分の専門的指導力の不足……12人

◎仕事が多用で思うように指導できない……11人

◎自分の研究や時間等の妨げになる……8人

と、他にも「部員同士の人間関係」や「外部指導者との関係」等の悩みをもちながら指導に当たっている現実があるが、上位から3つ多かった悩みが上記の◎の内容である。

「教員が希望以外の部活動をもつ」や「教育の負担の増大」についてほぼ全員が「そう思う」「ややそう思う」と思っている内容である。

そして、近隣の「中学校との交流」や「地域スポーツクラブへの移行」、「外部指導者の身分制度の確立からの積極的活用」等にはほぼ肯定的な考えでいる。

◆部の現状

部名	性別	1年	2年	3年	計	顧問	外部指導者
野球	男	3	6	3	12	岡田・坂本	池村
	女						
バレーボール	女	7	4	6	17	荒木・牧山	村上
	男						
ソフトテニス	女	4	9	1	14	宮崎・木村	五道
	男						
サッカー	男	1	11	8	20	一番ヶ瀬 山村	西林
	女	0	0	0	0		
テニス	男	2	4	8	14	佐藤・清田	今村・宮本
	女						
バドミントン	男	10	4	5	19	西村・鶴田	塩本・中島
	女	4	1	6	11		
陸上競技	男	3	6	7	16	西川・丸尾 井島	なし
	女	1	2	2	5		
吹奏楽	男	2	0	0	2	片平・上田	なし
	女	5	9	2	16		

※赤文字が実践研究対象部

	1年 (33)	2年 (34)	3年 (42)	男子計
男子加入率	21人 63.6%	31人 91.2%	31人 73.8%	83人 76.1%
	1年 (28)	2年 (32)	3年 (27)	女子計
女子加入率	21人 75.0%	25人 78.1%	17人 63.0%	63人 72.4%
合計	42人	56人	48人	146人
総参加率	68.9%	84.8%	69.6%	74.5%

令和3年(2021年)5月14日現在

◆部費

- ア 保護者負担として、年間1人 5,000円を部費として学校に収める。
- イ 町からの補助として、年間180,000円の補助をしている。
- ウ 部活動によっては部独自の月額1,500円~2,500円を徴収しているところもある。

◆活動頻度

- どの部活動も、「腹栄中学校部活動規定」(ガイドラインに沿う)に則り、
- ア 1週間の練習日は5日以内とし、平日1日以上、週末(土曜及び日曜)1日

以上の計2日以上を休養日とする。また、毎月第1日曜日は完全休養日とする。
イ 土曜日、日曜日、祝日に活動する必要がある場合は、生徒のバランスのとれた生活や成長からみて無理のない範囲で活動し、休養日を他の日に振り替えるなど適切に休養日を確保する。

ウ 長期休業中は、その意義を踏まえ、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設け、生徒に十分な休養を与える。

エ 定期試験前後の一定期間等、学校全体で定められた共通の休養日又は活動時間の制限については、その意義を踏まえ確実に実施する。

オ 平日の練習時間は、長くとも2時間程度とする。

カ 土曜日、日曜日、祝日、長期休業日の練習時間は長くとも3時間程度とする。

※平常日の、帰宅時間は日没に配慮して6パターンの帰宅時間を設定し、完全下校としている。

以上のように規定を設けて全職員で共通理解を図り、徹底を図っているものの一部守られていない、守りにくい場合も現実ある。

地域部活動に移行しやすいように、上記の規定を徹底して守る体制にしていきたい。

【平常日】

4月1日～ 9月30日 18時30分下校完了

※ 前期中間テスト終了後から中体連大会までは19時下校完了とする。

10月1日～10月31日 18時15分下校完了

11月1日～11月30日 18時00分下校完了

12月1日～12月31日 17時45分下校完了

1月1日～ 1月31日 18時00分下校完了

2月1日～ 3月31日 18時15分下校完了

※ 長期休業日の場合は別途計画する。

※ 朝の練習は、午前7時30分から7時55分までとする。

II 実践研究内容

1 実践課題

(1) 取り組んでいる実践課題

① 今後の部活動改革への理解

令和3年度5月のPTA総会時に保護者全体への説明を計画していたが、コロナ禍の中、中止となった。

しかし、この部活動改革については、まず保護者や指導者には理解をしてもらわないといけない内容であるため、とりあえず実践研究対象の3つの部について、時間差でそれぞれ保護者説明会を開催する。また、指導者については全5種目7人への説明会を開催し、国庫補助事業についての説明をする必要があった。

② 運営主体（団体）の設置

学校部活動ではなくなる休日の運営主体（団体）をどこが行うのか。考えられる内容（選択肢）があまりない環境での協議となる。

（当時：体育協会の協力・民間企業の存在・スポーツ少年団・教員OBの組織等の不足する環境）

③ ガイドラインに沿った運営の徹底

完全移行に伴い、運営体制の整備を徹底しておく。年間計画や休養日の設定についても、各部活によって認識や実施ができていない部分もあるので、整理をしていく。

(2) 取り組んだ背景・理由

① 学校部活動を地域に移行することは、部活動に対する地域や保護者の認識からして、当たり前で、感謝されているすばらしい活動であり、部活動にも熱のこもった対応で非常に熱心な地域であるため、改革の意図を理解してもらわないといけないからである。

教育の働き方改革を前面に出し過ぎると、「やりたくないから」「やる気のない教員はいらない」などと、誤解を招く不安もあった。

② とは言え、「時代の流れから」や「現状の課題から」改革は仕方ないだろうとの判断をいただくことは予測できるが、それではどこが運営主体（団体）として、関わってくれるのか、そのような環境は限られてくるが、環境に課題は存在しているので協議する必要があった。

③ 実際、指導する地域指導者と学校との関係を保ちながら、生徒を中心に据え、進めるために実際現場の人間が同じテーブルで意見を出し合う環境が必要であると考えた。

(3) 取組概要

① 説明会の開催

ア 指導者（現在の外部指導者）

現在、腹栄中学校では運動部活動が7部存在する。内6部に8人に対して外部指導者を委嘱している。この8人に対する説明会を校長・教頭出席のもと開催した。

a 日 時 令和3年5月20日（木）午後6時30分～

b 場 所 腹栄中学校 体育館内ミーティングルーム

c 参加者 8人中7人の出席（-1人は行政担当課職員）

参加した指導者は、「よく理解した」とのことで、今後考えられる課題については、これから相談をしながら、進めることとした。

イ 保護者説明会

a 日 時 令和3年9月21日（火）・22日（水）・27日（月）
午後7時～午後8時

b 場 所 腹栄中学校 体育館内ミーティングルーム

c 参加者 21日；バレーボール部保護者13人
22日；野球部保護者11人
27日；ソフトテニス部保護者9人

保護者としては、学校現場の教員の現状は理解していて、地域に移行することに対して、反対の意見はなかった。ただ、町には2校存在するので「人数に関わらず、一緒のチームで大会に出場できるようにしてほしい」との意見があった。

② 地域スポーツ運営委員会の設置と開催

ア メンバー（15人）

1	教育長	6	体育主任
2	学識経験者（教授）	7	地域代表
3	スポーツ推進委員	8	PTA 代表(2人)
4	町体育協会	9	企業代表
5	校長(2人)	10	事務局(4人)

イ 開催内容（場所；町中央公民館他）

◇ 第1回運営委員会

a 日 時 令和3年7月28日（水）15時

- b 内 容
- 国庫補助事業内容説明
 - 部活動の現状説明（アンケート結果含む）
 - 課題把握

◇ 第2回運営委員会

- a 日 時 令和3年11月2日（火）15時
- b 内 容 ○ 保護者会・検討委員会の報告
- 地域部活動に移行するための課題改善方策
- 1 運営主体はどこがするか
 - 2 指導者確保のシステムをどう考えるか
 - 3 運営する費用はどうするか
- ※ここで1番の運営主体は
「NPO 法人長洲にここクラブ」に決定する。

◇ 第3回運営委員会

- a 日 時 令和4年2月15日（火）15時
- b 内 容 ○ 資料確認・報告等
- ・令和3年度の進捗状況報告
 - ・国の検討会議資料確認
- 運営主体の決定から今後の運営形態の検討

ウ 課題

総論は賛成であるが、各論になっていくと経費の問題や指導者の問題、部活動の運営上の意識の問題（個人差・価値の捉え方の多様性）に対応し得るイメージがわきにくい。

今後、年次計画を具体的に示しながら、具体的な取組ビジョンを描く必要がある。また、学校教育の一環としての予算・社会体育としての予算の合算による具体的な経費を示しながら進める必要がある。

今後、先の計画として多種のプログラム（シーズン制・アーバンスポーツなど）の設置も必要となってくるなど、まだまだ、課題は山積しているが、できるところから先に進めていくこととする。

③ 検討会の設置と開催

ア メンバー（14人）

1	校長	5	バレーボール部(顧問・外指)
2	教頭	6	ソフトテニス部(顧問・外指)
3	体育主任	7	学識経験者(教授)
4	野球部(顧問・外指)	8	事務局(3人)

イ 開催内容（場所；腹栄中学校体育館ミーティングルーム）

◇ 第1回検討会

- a 日 時 令和3年8月30日（月）19時～
- b 内 容 ○ 国庫補助事業内容説明
- ・ 事業実施に伴う種目確認

- ・ 予算に関する確認
- ・ 指導に伴う課題
- 意見交換
- ・ 練習計画、大会参加計画、引率に関する確認

◇ 第2回検討会

- a 日時 令和3年10月14日（木）19時～
- b 内容 ○ 保護者説明会の報告
- 活動計画・休養日の確認表の共有
- 意見交換

部活動に関する現状での課題、今後のビジョンの説明から、移行していくため、現在の活動を「部活動に関するガイドライン」に沿った活動に変え、徹底できるような環境づくりをねらいとして、計画書の提案を行い、実践していく事とする。

（図1 ○○○部活動・休養日確認表）

2021年度 ソフトテニス部活動・休養日確認表 ※年間を52週と考え、中学校では週休日・祝日の休養日と平日の休養日の合計を104日以上設けましょう。																																
実施状況 1:週休日・祝日の活動日(振替休業等での活動日) 2:休業日(振替休業日での休業日) 3:平日活動日 4:平日休業日																																
年間	週休日・祝日合計	19日	「1」の計	9日	「2」の計	10日	平日の計	42日	「3」の計	23日	「4」の計	19日	「2-4」の計																	29日		
4月	週休日・祝日合計	0日	「1」の計	0日	「2」の計	0日	平日合計	0日	「3」の計	0日	「4」の計	0日																				
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		
実施状況																																
備考																																
5月	週休日・祝日合計	0日	「1」の計	0日	「2」の計	0日	平日合計	0日	「3」の計	0日	「4」の計	0日																				
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
実施状況																																
備考																																
6月	週休日・祝日合計	0日	「1」の計	0日	「2」の計	0日	平日合計	0日	「3」の計	0日	「4」の計	0日																				
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		
実施状況																																
備考																																
7月	週休日・祝日合計	0日	「1」の計	0日	「2」の計	0日	平日合計	0日	「3」の計	0日	「4」の計	0日																				
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
実施状況																																
備考																																
8月	週休日・祝日合計	10日	「1」の計	5日	「2」の計	5日	平日合計	21日	「3」の計	13日	「4」の計	8日																				
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
実施状況	2	3	3	4	3	3	1	1	2	4	4	4	4	2	2	3	4	3	3	3	3	1	1	4	3	4	3	3	1	2	3	3
備考	休業日						○	○	休業日	休業日	休業日	休業日	休業日	休業日	休業日	休業日	休業日				○	○	休業日	休業日				○	休業日		休業日	
9月	週休日・祝日合計	9日	「1」の計	4日	「2」の計	5日	平日合計	21日	「3」の計	10日	「4」の計	11日																				
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		
実施状況	4	4	4	2	2	4	4	4	4	4	2	2	3	3	4	3	3	1	1	1	3	4	3	3	1	2	3	3	4	3		
備考	休業日	休業日	休業日	休業日	休業日	休業日	休業日	休業日	休業日	休業日	休業日	休業日					○	○	○							○	休業日			休業日		

図1に示すように、各部の休養確認表を作成し、計画書に沿った活動ができてきているか、また実践した活動が適当か毎月確認しながら、休養日も確実にカウントできるエクセルシートを提供し、学校とやり取りを行ってきた。

◇ 第3回検討会

a 日時 令和3年11月30日（火）19時～

b 内容 ○ 現状の共有

・ 地域スポーツ運営委員会、国の検討会議の内容報告

○ 意見交換

町の地域スポーツ運営委員会の進捗状況や国における検討会の資料・議事録等を活用し、全体の動きやビジョンを共有しながら理解を深めてもらうこととした。

◇ 第4回検討会

a 日時 令和4年2月3日（木）19時～

b 内容 ○ 現状共有

・ 地域スポーツ運営委員会や国の検討会議の内容報告

○ 来年度の計画

○ 課題解決のための改善方法



ウ 課題

関係者からは、これといった否定的な考え方はなく、中学生期の今後のスポーツ環境として、多々考える必要があることは理解してもらっている。

ただ、指導者として現時点では1人でやることに不安があるとのこと。これまで、学校の教員が顧問としていたわけで、技術指導としての支援の立場ら、今後は休日の指導に対して、全てを担うことになるので複数希望がある。

したがって、人材確保・育成が課題として存在する。

2 運営体制

(1) 運営主体（団体）の属性（法人形態、沿革、事業内容）

- ① 研究実践（移行期間）である現在は、行政（生涯学習課）の主体で、進めている。
- ② 今年度の事業展開の中で、運営主体（団体）は「NPO 法人長洲にこにこクラブ」が行うことに決定した。
- ③ 今後は、運営主体（団体）の運営の仕方を具体的に協議し、令和5年度からの地域部活動（3種目）実施に向けて検討していくことになる。

(2) 運営主体（団体）の確保方法

実際、長洲にこにこクラブとして、平成20年度から本町に総合型クラブとして、設立されていた。その後 NPO 法人格を取得し現在に至る。また、(株)サンアメニティと共同での指定管理者として業務を担っている。

当初から「青少年のスポーツ環境としての充実した総合型クラブ」としての運営をビジョンとして経営を行ってきたが、認知度・財源・指導者の確保・会員数など、課題ももちながら事務局としても努力してきた。

熊本県独自の小学校での学校部活動も平成28年度から、全面的に地域スポーツへの移行という形で、にこにこクラブが担うこととして今日まで、課題改善を図りながら進んでいる。

こういう経緯をもつクラブ組織であるため、町としても支援を行いながら町行政のパートナーとして存在するように、さらなるクラブの充実を期待しているところである。

したがって、地域スポーツ運営委員会の会議でも指名されるが、にこにこクラブ当事者もこのチャンスを生かして、これまでより職員の配置拡充を図り、内容の充実を図りたいという思いを提案してもらった。

(3) 確保における課題、それに対する工夫・対策等

運営主体（団体）としてのにこにこクラブは、財源・スタッフの数からして、まだまだ課題が存在する組織である。

これからも、行政の支援を具体的に進める必要がある。人材にしても、町として総合型クラブの啓発を進め、賛同者を増やし、一緒にやりたいという人材を増やしていく支援と財源支援を継続して進めるために、関係各課の理解も深めていく工夫をしていきたい。

3 指導体制

(1) 指導者の基礎情報（種目・競技歴・指導歴・資格・経歴・謝金）

種目	競技歴	指導歴	資格	経歴	謝金
野球	10年	4年	なし	外部指導者として4年	30000/年
ソフトテニス	58年	25年	2級審判	・長洲ジュニアソフトテニス スクラブ設立（H8～） ・外部指導者（H11～）	30000/年
バレーボール	18年	8年	なし	外部指導者として8年	30000/年
サッカー					30000/年
テニス	8年	4年	なし	○バスケ・ミニバスケ指導 15年 ○テニス4年	30000/年
バドミントン	6年野球	2年	なし	外部指導者として2年	30000/年
陸上競技	地域の指導者なし			教員（保健体育）	

(2) 確保方法

- ① 人伝えでの紹介・依頼、本人からの申し出等での確保が現在の現状である。
そして、学校部活動外部指導者として学校長から委嘱を受け、毎年更新で継続してきた。
年数は、20年以上も携わっている外部指導者も存在し、学校教育に大いに貢献している人材ばかりである。
こういった地域のコミュニティを大切にし、残しつつも下記の内容のようなシステムづくりも不可欠である。
- ② この国庫補助事業と同時に、町内体育協会の一団体の競技団体が持続可能なシステムづくりとしての新たな取組を始めている。
現在協会に所属する人材が学校部活動の外部指導者として部活動に携わっていることから、週に1回、協会の練習を中学校の部活動と合同で開催し、そこに交流の場面を意図的につくり、持続可能な環境づくりから指導者としての人材育成と後進の育成の両面からのアプローチを仕掛けている。
- ③ 上記の協会の一取組をモデルに、他の競技団体にも拡大していき、体育協会の指導者派遣事業としての機能を持たせるシステムをつくっていきたい。
- ④ 同時に、町独自の指導者研修会を開催し、体育協会はもちろん現指導者やこれから指導を希望する住民に対して研修の機会をつくっていく。
研修会の参加については、体育協会はもちろん学校運営協議会等でも、啓発を行い、地域のコミュニティを活用しながらより多くの情報を持ち、進めていく事とする。「支える」スポーツの視点からのアプローチとする。併せて「支える」スポーツの視点からの「障がい者スポーツ」の指導者の養成も行っていく。

○ 第1回長洲町スポーツ指導者研修会

*日 時 令和3年11月27日(日)

*研修内容

- ・「これからの時代に求められるグッドコーチとは」

講師:崇城大学総合教育センター講師 阪本達也 氏

- ・「スポーツにおける水分補給と栄養について」

講師:大塚製薬 NR サプリメントアドバイザー 立山宏治 氏

○ 第2回長洲町スポーツ指導者研修会

*日 時 令和4年2月27日(日)

*研修内容

- ・「子どもの成長期の特徴・発達に合わせたトレーニング、
発育の外傷予防対策」

講師:帝京大学福岡医療技術学部 理学療法学科
教授 日野邦彦 氏

- ⑤ まだ、これからのシステムづくりとなるが、将来的には運営団体のホームページを作成し、HP上にマッチングサイトを載せる計画でいる。

指導者の需要と供給を一致させるためのサイトを作成し、活用していきたいと考えている。

(3) 確保における課題、それに対する工夫・対策等

① 予算の獲得

- ② 町体育協会の脆弱さの一部として、協会の会員がかなり少ない競技団体が多く、プレイヤー意識のみで、指導者として関わる意思がないところが多々存在すること。

4 活動場所

(1) 主な活動場所

学校の施設をそのまま使用する。

テニスコート3面、軟式野球場、サッカーコート1面、トラック(通常一周200m、300mもとれる)

体育館はバドミントンコート6面又は、バスケットボールとバレーボールコートそれぞれ2面、別のフロアに柔道場と剣道場1面ずつ取れる。体育館内には冷暖房完備のミーティングルームも存在する。

町の施設はほぼ使用しなくても学校だけで可能であるが、参考までに町の施設としては、テニスコート(全天候型4面)、体育館としてバドミントンコート4面又はバレーコート2面又はバスケットコート1面の施設が使用可能である。

グラウンドには300mのトラックとソフトボール場と野球場が各1面利用できる環境。温水プール25m×6コースの施設が隣接している。

(2) 活動場所の確保方法

中学校をそのまま使用するため、これといった方法論はない。

(3) 確保における課題、それに対する工夫・対策等

【課題】

○ 学校の屋外施設には夜間照明がない。テニスコートやグラウンドに存在していない。

したがって、問題は日没と同時に使用できなくなることである。学校部活動であれば、開始時間が早くできるが、指導者が地域指導者になると仕事の関係上、活動開始時間がどうしても学校部活動の時よりも遅くなる分、活動ができなくなる可能性が浮上してくること。

【工夫・対策】

○ 予算獲得することで、照明を設置するか、学校施設から町の施設を使用することに変更するしかない。

Ⅲ 実践研究の成果

1 成果

(1) 実践研究の結果得られた成果、他校にも横展開し得るノウハウ

まだ、実践研究の結果まで至っていないのが現状である。令和3年度の7月以降からの事業開始であったこともあり、導入段階である。

事業説明から課題の把握程度で推進している状況で、これから2年目になる令和4年度の実践から多少の変化が見て取れるようにしていきたい。

ただ、関係者及び関係団体（体育協会・スポーツ推進委員・NPO法人長洲にここクラブ理事会・保護者・外部指導者）にこれからの部活動改革について説明会にて、内容説明ができたことは、非常に理解を求める環境としては良かったと思う。そのことから、検討委員会や地域スポーツ運営委員会を立ち上げ、集中して議論を重ねることが継続することは併せて成果として、さらに現れて来るものと考えられる。

会議の中で、委員自らのこれまでの関りに反省点として発信され、今後の取組に意欲さえ感じられた。

そんな中でも、スタートが切れるかどうか、課題の一つである「運営主体（団体）はどこかするか」の内容であるが、運営委員会での提案から団体自らの意思も重なり、意外とスムーズに話が進んだことは、これからのビジョンを描きやすくなった。また、支援の内容もある程度把握できるという点では、具体的な動きについては、次年度の実践研究の内容になってくる。

まだ足りてはいないが、保護者や地域の皆さんに今後の部活動改革の趣旨を理解してもらうことのきっかけができたこと、このことで次につながりやすくなったこと。住民配付用チラシも作成ができ、今後さらに全保護者（小・中学校）・地域への啓発が進むものと考えられる。

(2) 実践研究の結果判明した課題

① 経費の問題

- 平日の学校部活動と休日に行う地域部活動の経費設定をどのように考えるか、平日の学校部活動は年間5,000円、休日の運営主体（団体）にこにこクラブは会員として年間6,000円の入会金が必要になってくる。単純に足し算して、11,000円徴収することにはいかがなものかと考えている。
- 指導者への謝金として、これまで学校部活動としては年間30,000円程度の額であった。しかし、現在国の事業での予算で執行していることから、これまでの何倍もの謝金を払っているため、この事業が終了した場合に同額程度の予算獲得がむずかしい状況にある。
受益者負担と行政による財源支援の内容の検討が必要になってくる。運営団体の自助努力への喚起も併せて必要になってくる。

② 学校と運営主体（団体）との調整

- 今後、休日の活動は学校部活動と切り離すことから、学校側は練習や特に大会の内容（成績も含む）に関する情報が入りにくいし、生徒に対する直接の関りが無くなることから、どんなことが考えられるのか、新たな課題としてこれから検討してく予定である。
- 上記の学校と運営団体との調整役（部活動コーディネーター;仮称）を位置づける考えは持ち合わせているが、人材の不足を課題としている。

2 今後の方向性

(1) 課題に対して今後取り組むべき内容・工夫・ポイント

- ① 経費の問題については、平日と休日の位置づけを一斉に運営団体の会員として取扱い、学校部活動費の5,000円を徴収せず、運営団体の会費としての6,000円の一本にして、対応については平日が学校、休日は運営団体という関りを持つことができるのではないかと考えている。
さらにその先には、この事業対象の3つの部活動に限っては、平日も含めて学校部活動から切り離して、令和5年度から実施していきたいと考えている。
- ② 運営団体の充実に向けた支援として、安定的で持続可能な財源の確保に向けた取組への協働を強化する。
運営主体（団体）としてのこにこクラブが財政的に自立するためには、受益者（クラブ会員、参加者）負担を基本とし、最終的には自主独立の財務運営を目指す必要がある。このことを基本に進めながら、行政としての財源支援を考えていきたい。
こにこクラブとしては、次の内容に再考して実践につなげていくものとする。
ア 事業収入等による収益確保

イ クラブ会費及び参加料の適切な設定（設立当時と変わっていない）

ウ 協賛金・寄付金等の獲得のための環境醸成

※企業の「健康経営」にリンクする環境づくり

③ 学校は体育主任、運営団体のクラブとしては部活動コーディネーターがそれぞれをつなぐ役割として位置づけ、連携・協働体制を構築する。

中学校はすでに体育主任は存在するので、運営団体のクラブに人材確保が必要になるために、条件を考えながら雇用できるようにしていきたい。

3 令和3年度事業を通して

(1) 【どうしたら関係団体と円滑に地域移行を推進できる体制を構築できるか】

当たり前で、これといった工夫ではないが、部活動改革に対する趣旨・目的、今後のビジョンを含めて理解をしてもらうことが第一条件ではないか。

したがって、この内容に説明ができる人材を派遣していただき、各市町村での説明会を開催し、県全体としての動きがあるといいのではないかと考える。それを受けて、さらに各市町村での取組がしやすい環境が生まれるし、取り組む必要が生まれてくると考える。

そのことから、多様な関係者からなるテーブルをつくり、「生徒を中心に据え」議論を重ねていくしかないのではないかと考える。協働活動として取り組む雰囲気構築をしていき、各関係者が主体となっていく事が大切であると考えている。

また、中体連の参加資格を学校単位から地域単位でのチームでの参加を可能とすることが必要かなと考えている。

(2) 【どのような支援が拠点校の取組や関係団体の協働を効果的に促進することができるか】

県教育委員会、県スポーツ協会（スポーツ少年団・総合型クラブ・競技団体）、県スポーツ推進委員協議会、県レクリエーション協会、県障がい者スポーツ指導者協議会等、県単位での総掛かりでの推進事業とすることでの、住民意識改革も一つの方法かもしれない。

そんな事業の取組によるコーディネーター的人材の派遣があることで促進されるのではないかと考える。

(3) 【どのようにして、それぞれの課題を克服していくのか】

前述したように、経費の合理的な設定を考えて提案するしかない。考えられることはそんなに多くはないと考える。

(4) 【どうすれば改革の取組を円滑に他地域に普及していくのか】

地域移行に伴ってのメリットを洗い出し啓発を行う。

(5) 【実践研究における活動実績や得られたデータ】

事前のアンケート結果しかありません。2年目に調査することになると思います。